

## 米国株式取引注意事項について

### ・発注市場について

当社の米国株式取引は、お客さまからのご注文を、現地証券会社、または国内証券会社を経由して現地証券会社に取次ぎます。注文の取次先が SOR (スマート・オーダー・ルーティング) を用いる場合は、複数の取引所・取引施設のなかで最良の気配が提示されている市場へ発注を行います。

### ・出来値（約定価格）について

指値注文、成行注文を問わず、日本株と同様に出来値（約定価格）は複数の価格になる場合があります。

### ・注文の失効等について

当社、または取次先等の事由により、注文を受付できない場合があります。また、注文受注後であっても、取引所・取次先等の事由により注文が失効される、執行されない、遅延する場合等もあります。

### ・取引所等による約定の事後修正等について

取引所等の規則により、誤った約定と認定された場合、事後的に約定内容が修正または取消される場合があります。また、不出来または失効の報告を取引所等より受けた取引について、事後的にその取引が約定とされること、またはそれ以外の調整・修正が行われる場合もあります。

### ・コーポレートアクションについて

特定口座で対応できないコーポレートアクションの権利処理が発生した場合、特定口座で保有している米国株式の残高は一般口座に払い出されます。また、税務上の取扱いが明確でない権利が付与された場合も、当該株式残高は一般口座に払い出されることがあります。

### ・インサイダー取引の禁止について

米国の発行企業の日本法人に勤務する者またはその企業との資本関係がある日本企業に勤務する者等、会社の内部者情報に接する立場にある者は、インサイダー取引の規制対象となる場合があります。

### ・配当金等の現地源泉税率について

米国市場に上場する非米国籍株式や ADR(米国預託証券)は、発行会社の国籍によって米国内での課税率が異なります。そのため、米国での源泉徴収率が 10% ではない銘柄があります。

なお、米国での源泉徴収は当該株式の保管機関にて行われ、保管機関により租税条約への対応の違いから税率が異なる場合があります。